

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年12月21日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 黒木勇，澤則子，大場政義，潮田裕子，須藤幹夫，笹沼慎一，奥田猛，中庭由美子，寺門祐一，佐藤洋
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，佐藤修司，宮地洋平，澤内友美，堀江博之，高安克子，佐藤倫子，福田淳子，道口尚子，宮嶋香
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 報告事項
 - （1）令和6年度国保事業費納付金（仮算定）の概要について（公開）
 - （2）令和5年度の実施状況について（公開）
 - 協議事項
 - （1）令和6年度の必要保険税額について（公開）
 - （2）令和6年度の保険税率等について（案）（公開）
 - （3）水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画の基本方針について（公開）
 - その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和5年第3回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

令和5年第3回 水戸市国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和5年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、____委員、____委員、____委員、____委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次次に従いまして進めさせていただきます。まず初めに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、10名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとの声ございましたので、それでは、指名をさせていただきます。____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

先月11月に茨城県から令和6年度の国保事業費納付金等の仮算定が示されましたので、まずは、これらの内容について、事務局から報告させていただきます。

執行機関 (報告事項1 令和6年度国保事業費納付金(仮算定)の概要について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、ご意見等ございましたらお願いします。

____委員 本算定についてお伺いしたいんですけども、今のところ仮算定ということで、本算定は、ほぼ同じ額なんでしょうか。それとも増えるんでしょうか、減るんでしょうか。だいたいの予想を教えてください。

執行機関 ただいま仮算定について説明させていただいたところでございますが、本算定につきましては、1月中旬に、県から示される予定でございます。

本算定の金額につきましては、例年の傾向を見ますと仮算定の時から、少し上がる状況が続いております。1億円程度上がる可能性もございます。

国の係数等の影響もございますので、正確なことは申し上げられない状況です。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、2の令和5年度の実施状況についてお願いします。

執行機関 （報告事項2 令和5年度の実施状況について説明）

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

___委員 4ページが一番下の差引収支額ですけれども、これは前年と比べてどうでしょうか。

執行機関 ただいまのご質問ですが、令和5年度の収支見込としましては、約12億円となっております。前年度、令和4年度決算の差引収支額としましては、令和5年度決算見込の歳入、6繰越金にあります約20億円ですので、前年度と比較すると8億円ほど下がる見込みとなっております。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

___委員 前年度の20億円から減少した原因は、やはり75歳以上の方が、後期高齢者に行ってしまったということと、医療費があがったということなんではないでしょうか。

執行機関 被保険者数の減に伴いまして、税収の方が減っているという状況もあります。

また、令和4年度から税率を改定させていただきまして、その際に、繰越金を計画的に活用して、被保険者の負担軽減を図るという考えの下に、税率を設定しておりますので、単年度収支もマイナスになる見込みとなっており、差引収支額も減っている状況にあります。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようでございますので、5ページでございます。協議事項の第1、令和6年度の必要保険税額について、協議事項の第2、令和6年度の保険税率等について（案）について、関連事項ですので、一括して事務局から説明願います。

執行機関 それでは、続きまして、協議事項の1、令和6年度の必要保険税額について御説明いたします。資料につきましては、5ページをお願いいたします。1、令和6年度の必要保険税額についてです。令和6年度の仮算定納付金等を基にしまして、算定した収支の見込みによりまして、令和6年度の事業運営に必要な保険税額を算出しております。まず、項目を上から見ていきますと、歳出としまして、①の国保事業費納付金は、令和6年度の仮算定額となります。②がその他の事業費ということで、納付金の算定に算入されない経費がここに含まれております。①と②を足したものが、歳出の事業に要する経費Aとなりまして、トータルで約74億300万円となります。次に③から⑥までが、歳入の部分となりまして、県の交付金ですとか、保険基盤安定繰入、一般会計繰入、さらにはその他の収入等々ありまして、合計でBの欄、現年分保険税以外の歳入合計が約12億3,400万円となります。さらにAからBを差し引いたものが、Cの事業運営に必

要な保険税額となりまして、約 61 億 6,900 万円。これに対して、現行税率により見込まれる現年分の保険税の収入見込額が D となりまして、こちらが約 55 億 700 万円。この D の保険税収入見込額から、C の事業運営に必要な保険税額を差し引いた E の部分が、収入の差額となりまして、令和 6 年度につきましては、現年分の保険税収入見込額について、6 億 6,200 万円の保険税の収入不足が見込まれる状況となっております。続きまして、右側資料の 6 ページをお願いいたします。協議事項の 2、令和 6 年度の保険税率等について案でございます。先ほど、左側資料の 5 ページにおきまして、令和 6 年度の国保事業費納付金を基にした必要保険税額と収支の見込みについて、お話をさせていただきましても、その中で、令和 6 年度においては約 6 億 6,200 万円の現年度分の保険税の収入不足が見込まれる状況であると説明をさせていただきました。しかしながら、この不足分につきましては、今年度、令和 5 年度に引き続きまして、国保会計における繰越金を計画的に活用することで、収入不足の解消と、収支の均衡を図ることが可能となりますので、納付金の増額等によります被保険者の急激な負担増に繋がらないように、十分な配慮をしながらも、令和 6 年度においても、適正な国保の事業運営が可能となる見込みでございます。よって令和 4 年の 1 月 20 日付けで、運営協議会の方からいただきました、令和 4 年度国民健康保険税についての答申における附帯意見のとおり、その答申の附帯意見の内容につきましては、6 ページにいただいた答申の抜粋を載せておりますので、御確認いただければと思います。こちらの附帯意見のとおり、令和 6 年度におきましても、繰越金の活用によりまして、被保険者の負担軽減を図りながら、現行の保険税率を据え置くこととしたいと考えております。令和 6 年度におきましても、不足の見込みがございますが、この不足分について、繰越金を活用することにより、収支の均衡が図れること、また引き続き、被保険者の急激な負担増に繋がらず、負担の軽減が図られること、これらのことから、適正な事業運営が可能であることなどを踏まえまして、ここでお示しいたしました案につきまして、御協議いただければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。それでは、事務局の方から御説明いただいたとおりでございますけれども、この件について何かございますか。

____委員 昨年度の資料には（一般被保険者分）とありましたが、今年の資料にはありませんが、どうしてでしょうか。

執行機関 一般被保険者と退職被保険者と 2 種類ございまして、退職被保険者の方が、令和 6 年 4 月 1 日から制度がなくなりますので、一般被保険者と退職被保険者を切り分けた表現をしなくなった形となります。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

____委員 この保険税率等の案については、現行の保険税率を据え置く。それから、答申の抜粋の方でも、令和 5 年度、令和 6 年度について、保険税率を抑えていくというふうに明言していただいております。共通認識なんですけれども、今後も現行税率でいくためには、まず何をすべきかっていうふうにお考えですか。その辺の、私たちども共通で理解しておきたいので、改めてお願いいたします。

執行機関 5年度、6年度までについては、こちらの答申のとおりとなっておりますが、7年度以降につきましては、今後、令和6年度の決算状況でしたり、国保事業費納付金の状況を見ながら、必要保険税がいくらで、税率としましては、どれぐらいが適正かというのを検証していく必要がございます。適正な税率については、検討するにあたって、こちらの協議会の方でもお願いさせていただき、御審議いただきたいと思います。

保険税率を抑えていくこととしましては、国民健康保険のやはり歳入歳出の財政的なところですね。歳入は、収納対策を講じて、収納率を向上させて税収を増やしていく。国県財源の確保に努めていくってところです。歳出につきましては、医療費の適正化を図りまして、保険給付費を抑制していくというのがございます。このあと御説明させていただきますが、データヘルス計画や特定健診等実施計画がございまして、このような保健事業に力をいれていきまして、より良くしていくという考え方がございます。

____委員 ありがとうございます。

____委員 現行の保険税率を据え置くということで、よかったなと思います。前回、第2回の水戸市運営協議会の資料によりますと、所得の低い世帯が約6割を占めていると、加入者の経済的な環境から考えてみても、所得にかかわらず、安心して医療が受けられる制度、私が保健師の学校に通っていたときに、この皆保険制度というのは素晴らしいものだと言ったんです。今、この経済状況がなかなか大変の中、特に国保は所得の低い世帯に大変な負担が起きていると。保険料は医療を受ける機会を奪うことであるということ、実際に私は昨年まで病院に勤務していて、自覚症状があるのになぜ病院に来てないんだろうということ、ある患者さんとお話したことがあります、お金がないんだということがわかりました。自覚症状があっても、病院にかかることができないと。この高い国保税、なかなか大変な状況もあるということで、今後、この現行の税率ですずっとやっていっていただきたいなと思うと同時に、75歳以上が今、後期高齢者に行っているの、被保険者の数が少なくなっている。でもそれなのに、医療の給付が高くなっていると。だから後期高齢者はどうなっているのかなと思ったんですが、茨城県後期高齢者広域医療連合によりますと今年度の医療給付費準備基金が1年間で14億円増えて過去最高の65億円、県の財政安定化基金は51億円、合わせて116億円になるということなんです。後期高齢者はこのようにお金があっても、国保の場合は、なかなか大変な状況だと思ってしまうんですけども、今後も安定的かつ持続的に運営できるように、もっと国・県からの補助金を増やすように水戸市はどのように働きかけているのか教えてください。

執行機関 まず、国庫補助等につきましては、交付申請等において漏れないよう、しっかりと執行していることに加えまして、補助金自体を増やしてもらえるように、財政支援について国県要望や市長会等においても要望している状況ですので、そのように、国庫補助等の財源確保に努めているところでございます。

会 長 よろしいでしょうか。ほかはないようですので、協議事項の1、2について承認することによってよろしいでしょうか。

会 長 異議なしという声がありましたので、承認とさせていただきます。

次に、「協議事項3 水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画の基本方針について」事務局から説明願います。

執行機関 （協議事項3 水戸市国民健康保険データヘルス計画（第2次）及び水戸市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画の基本方針について説明）

会 長 第7次総合計画については、来年3月の議会定例会で議案として出しているところでございます。その中にも位置付けをしていくという説明ありました。それでは御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

___委員 特定健診なんですが、___議員が特定健診の受診率向上と無料化について、令和3年度、ここに書いてありますが、資料1ページに受診率23.4%、中核市では、残念ながら最下位の実績ということで。そして、___議員は、ほかの中核市はどのような対策をとっているのかと、調べたところ、ほかの自治体では、無料にするだけではなく、様々な努力をしていると。受診券に、大きく「健診に行くぞー」と書いてあったり、商店街で使えるクーポン券などを配布していたりと。私も特定健診の無料化に取り組むべきと質問してきたところ、答えになったんですけども、来年度からちょっと変わるようなのでその説明をお願いしたい。

執行機関 御意見ありがとうございます。次期計画の中でどういった受診率向上策に取り組んでいくかということですが、今、内容については、それぞれ精査しているところでございまして、運営協議会の中で、具体的な素案というもので、お示しして参りたいというふうに考えております。また、その12月議会に高橋市長が、特定健診が他市よりも今現在高いということで、今回、集団検診が水戸市の場合は1,500円で、それから医療機関が2,100円ですが、これを来年度から、統一しまして一律500円にするということで、我々としては、受診率向上に繋がるというふうに考えております。

また、医療機関への受診機会というものも当然増えると思っておりますので、そういった周知にも努めて、3月議会ですべて正式に決定しますので、それに向けて、事務方として準備して参りたいと思っております。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

___委員 データヘルス計画について、このまま進めていただければと思います。特定健診の方は、今、受診率が低いということでして、私は、健康保険組合の仕事から始めてから、特定健診、保健指導の言葉を知りまして、特定健診や保健指導がどういうことか浸透していないような気がしております。市報などで周知をしていただいているんですけども、次期計画では、市民の方にもっと周知、浸透が図れるようにしていただきたい。

執行機関 御意見ありがとうございます。特定健診、特定保健指導の受診率が低いということ

で、その周知の部分が大変重要かと考えております。次期計画におきましても、今現在の様々な関係団体の皆様と協力しながら、受診勧奨に努めているところでございますが、より次期計画におきましては、多様な主体、様々な関係団体、民間企業さん、昨年度、協会けんぽさんと、協定を結ばせていただきましたが、いろいろな資源を活用させていただきながら、周知に努めて受診率向上につなげていきたいというふうを考えております。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

____委員 薬剤師会として来ております。データヘルス計画の資料2ページ目下の、5番目の取組内容、ジェネリック医薬品差額通知事業ですが、長年やっていただいて、薬剤師としては、患者さんが受診のときにその資料を持ってきていただいて、患者さんに説明しながら、ジェネリックを勧めるということでやっています。ただ現状としてはですね、今、日本全国で医薬品が非常に不足しております。大手メーカーがちょっといけないことをしてしまった影響がまだまだ続いておまして、ジェネリックが供給されてないという状況であります。先日までニュースでも取り上げられて、卸さんも四苦八苦して、調剤薬局も四苦八苦して、隣の薬局に借りにいきながら渡している、そんな状況であります。この状況があると、せつかく通知を持ってこられても、なかなか薬剤師としては、対応できるものは対応しておりますが、ただ医薬品不足というのは本当に全般的なものでありまして、困っている状況です。極端なこと言うと、ジェネリックが届かないために、先発に戻していただいて、高いお金になったり、ジェネリックを勧めたら、それがないので先発に戻すほかないという状況まで起きております。政府も、このことを改善するために、努力していろんな施策をとっておられるんですが、業界としてはまだ、あと半年ぐらいはこの医薬品不足は続くということは間違いない状態ですから、せつかくこの差額通知をやっていただいておりますが、できるものが少なくなっちゃっているという状況も、報告としてさせていただきます。

会 長 はい。ありがとうございます。現状、報道とかでも、目にすることですが、大変な状況という現場から、____委員さんからお聞きしまして、しっかりと状況を見極めながら、行政の方も対応していただければと思います。

____委員 このデータヘルス計画、保健事業、我々も同じような計画を策定させていただいて、非常にですね、やはり、難しい事業だなあというふうに実感をしております。やはり市民の方の一人一人のですね、やっぱり行動変容をなさなくちゃいけないという事業なので、少しでも市民の方、ご自身の体・健康に関して、やはり関心を少し持っていただきたいというふうなところから、スタートしなくちゃいけない。健診の受診率であるとか、特定保健指導にならないような体作り。なったとしても、きちっと保健師さんからの保健指導をいかに受けていただくかなど、なかなか大変な事業です。事務方も、やはりなぜ受けないのか、市民の方のですね、ぜひ、声というのを吸い上げて、アンケートで聞かれるとか、何か声を吸い上げるツールだったり、もう、市民の方が、なぜ、考えが変わらないのかというふうなところを、やりながら、ぜひ広報なんかも、工夫して、発信していただきたいなと思います。先

ほど連携協定のお話をいただきましたので、我々、健康づくりに関する覚書、協定を年明け2月28日に健康に関するセミナーを開催します。我々も足並み揃えていきたいです。

会 長 ありがとうございます。特別なこれという取組の目玉がありましたら教えてください。

執行機関 今、会長の方から次期計画の中で、目玉事業についてとありましたので、お答えします。例えば、特定保健指導でございますけれども、なかなか実施率が上がらない理由の中で、結果通知を差し上げるんですが、保健所に来ていただいたりというのが一つネックになっております。そうしたことで、今年度から、ICTを活用して、遠隔操作で、面談できるという体制を整えたところでございます。また、健診会場で、その特定保健指導を分割して、初回面接というのをできるだけ実施できるようにということで、今回の計画の中で考えておまして、より実効性がある取組を計画の中に盛り込んでいます。また、広報の部分につきましては、協会けんぽさんに大変お世話になっているところでございまして、健康セミナーを始め、様々な施策を展開しておりますので、より市民の方にわかりやすい広報に努めて参りたいというふうに考えております。

会 長 ありがとうございます。他にございますか。

____委員 特定健診の数値ですが、人間ドックもこの数値に入っていますか。

会 長 人間ドックもこの数値に入っていますかということです。

執行機関 特定健診の部分につきましては、人間ドックを委託しているところから、健診のデータをいただいておりますので、受診率の方には反映させております。

会 長 私も国保で人間ドックを受けまして、そこで全部データ、血液のデータ、食事もある人間ドックの終わった後に出てきまして、ドクターから、「こうしないと駄目ですよ。」「運動しましょう。」ってことを言われて、それでいいのかなと思っている部分がありまして、特定保健指導に繋がっていかない。ですから、今、事務局の方から説明ありました人間ドックを受けたところで、その数値を見ていただいてドクターから御指導いただいている部分が、もう少し厚くなって、それで指導と認めていただけると非常に率は上がっていくのかなという、ちょっと私自身の経験からもありました。ぜひこの率ですね、今11%が県に近いところを超えていくように、取組を進めていければと思います。また、皆様からの様々な御意見いただきながら、この協議会も進めていきたいというふうに思います。ほかにないようですので、協議事項の3について承認することによってよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 異議なしという声がありましたので、承認とさせていただきます。その他、事務局から何かありますか。

執行機関 御協議いただきありがとうございました。次回の運営協議会、令和6年第1回の開催についてでございますが、令和6年の2月中旬ごろの開催を予定しております。開催通知につきましては、後日、改めて事務局よりお送りする予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。その他につきましては以上でございます。ありがとうございました。

会長 次回の会議日程について説明がありました。2月中旬頃に次回の運営協議会が開催予定となりますので、皆様よろしくお願いいたします。最後に、本日もう1点、当協議会としても大変光栄な報告があると聞いておりますので、それについて事務局からお願いできますか。

執行機関 最後になりますが、事務局より1点ほど御報告を申し上げます。当協議会の会長職務代理者であります、____委員におかれまして、この度、国保運営協議会委員として多年に渡り、国民健康保険事業の発展に貢献され、その功績が顕著であることなどが認められまして、令和5年10月25日付けで、茨城県より「茨城県国民健康保険関係労者知事ほう賞」を受賞されましたので、この場をお借りいたしまして、委員の皆様へ受賞の御報告を申し上げます。____委員、大変おめでとうございます。ここで、____委員より一言御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

____委員 すみません。本当に、今の率直な気持ちを申し上げてよろしいでしょうか。私でいいんでしょうかというのが率直な意見で、水戸に嫁いで25年になって、そのときから市民団体に活動させていただいたので、こういう会の方にお声がかかったんだと思います。本当に大先輩、医療の専門家、国保の専門家、それから社会現場でのお歴々の方がいらっしゃるのに、私は本当に国保関係では専門外でございます。私の本職は大学で会話のコミュニケーションを教えています。研究の専門が、行政と市民団体の協働ミーティング。会議のあり方、それが専門でございます。ですから、本当に国保のことは25年もやらせていただいていますけれども、日々、目まぐるしく変わるのに追いついていないというのが正直な気持ちです。ただですね、私は市民の立場から、それから市民の視線から物を考えて発言をしていこうというふうに心に決めております。ですから、これからですね、本当にまだまだ勉強不足です。先輩方にご迷惑おかけしますけれども、私が今できることを精一杯やる。それが私の役割だと思っています。どうぞ皆様、これからもよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございました。私からもお祝いの言葉を述べさせていただきたいと思えます。大先輩から25年でまだまだとおっしゃっていて、非常に恥ずかしい限りなんです。が、これまでの御経験を生かされまして、当協議会にもまたしっかりと、御意見、御指導賜ればというふうに思います。大変おめでとうございます。

それでは、本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和5年第3回国民健康保険運営協議会を終了いたします。皆様、本日はたいへんお疲れ様でした。ありがとうございました。